

令和8年3月27日

# 大阪府教育委員会会議 会議録

1 会議開催の日時

令和8年3月27日(金) 午後2時00分 開会  
午後3時10分 閉会

2 会議の場所

委員会議室(府庁別館6階)

3 会議に出席した者

教育長	水野達朗
委員	中井孝典
委員	尾崎えり子
委員	竹内理
委員	森口久子
教育監	大久保宣明
理事兼教育次長	東口勝宏
教育センター所長	三宅恭子
教育総務企画課長	建元真治
教育振興室長	内藤孝彦
高校改革課長	吉田晶子
支援教育課長	御手洗英樹
市町村教育室長	芳野和宏
小中学校課長	宮本洋介
地域教育振興課長	泉谷成昭
教職員室長	金森充宏
教職員企画課長	倉橋秀和
教職員人事課長	岸野行男
施設財務課長	鳥井昭宏
文化財保護課長	道上正俊

#### 4 会議に付した案件等

- ◎議題1 知事からの意見聴取に対する回答の承認について
- ◎議題2 令和9年度大阪府公立学校入学者選抜方針等について
- ◎議題3 「第二期大阪府視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」及び「第5次大阪府子ども読書活動推進計画」について
- ◎報告事項1 大阪府立学校条例及び府立高等学校再編整備計画に基づく再編整備対象校の事務機能等の取扱い及び特色ある取組み等の継承について
- ◎報告事項2 令和10年度以降の大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科入学者選抜について
- ◎報告事項3 府立学校施設長寿命化整備方針（第2期）（案）について

#### 5 定足数確認

（教育長）

開会にあたりまして定足数を確認します。事務局いかがでしょうか。

（事務局）

本日は、教育長および委員の計6名のうち5名が出席しており、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

（教育長）

それでは、定足数を満たしているため、ただいまから会議を開きます。

#### 6 議事等の要旨

##### (1)会議録署名委員の指定

尾崎委員を指定した。

##### (2)令和8年2月16日の会議録について

全員異議なく承認した。

##### (3)議題の審議等

###### ◎議題1 知事からの意見聴取に対する回答の承認について

###### 【議題の趣旨説明（教育総務企画課長）】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により知事から意見を求められた令和8年2月定例府議会に提出された議案について、大阪府教育委員会事務決裁規則第5条に基づき教育長が代決により異議がない旨を回答した。

この代決を、大阪府教育委員会事務決裁規則第7条第2項に基づき承認する件である。

**【質疑応答】**

なし

**【採決の結果】**

賛成多数により、原案どおり承認した。

(賛成者：教育長、中井委員、尾崎委員、竹内委員、森口委員)

◎議題2 令和9年度大阪府公立学校入学者選抜方針等について

**【議題の趣旨説明（教育振興室長、支援教育課長）】**

以下の選抜方針等について、決定する件である。

- ・令和9年度大阪府公立高等学校入学者選抜方針
- ・令和9年度大阪府立中学校入学者選抜方針
- ・令和9年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科入学者選抜方針
- ・令和9年度大阪府立支援学校高等部及び幼稚部入学者決定方針

**【質疑応答】**

(教育長)

ただいまの説明につきましてご質問、ご意見あわせてお伺いいたします。いかがでしょうか。  
森口委員。

(森口委員)

ご説明ありがとうございます。まだまだこれからのことですので、じっくりと吟味していただければと思うのですけれども、つい先日、今年度の府立高校の合格者の報告がございました。現在もやはり定員割れの高校が多い中で、今学校そのものの体制であったり、それから募集の科目であったり、そういったものを検討しているところだと思います。府立高校として必ず一定の時期に学校選抜をしなければならないのか、校種によって様々、年内にというようにずらしていくようなことができるのか、そこだけ教えていただけたらと思います。

(教育長)

教育振興室長。

(教育振興室長)

ご質問ありがとうございます。最後にお示しいただきました、選抜日程についての検討というところですが、まずは令和10年度選抜改善で、学校特色枠等も設定し、そして3月1日を基準とする日程を進めるところでございますので、一定そこをまず踏まえまして、今、委員のご指摘のとおり日程検討の必要があるのかどうかということも含めて、

今後進めてまいりたいというふうに思っております。

(教育長)

他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは採決に移ります。

**【採決の結果】**

賛成多数により、原案どおり承認した。

(賛成者：教育長、中井委員、尾崎委員、竹内委員、森口委員)

◎議題3 「第二期大阪府視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」及び  
「第5次大阪府子ども読書活動推進計画」について

**【議題の趣旨説明（地域教育振興課長）】**

標記について、決定する件である。

**【質疑応答】**

(教育長)

ただいまの説明につきましてご質問ご意見あわせてお伺いいたします。いかがでしょうか。  
森口委員。

(森口委員)

ご説明ありがとうございます。まず視覚障がい者等の読書環境の整備の推進について2点ほど聞かせていただきます。まず周知方法も含めてそこが恐らく十分ではないのだろうと思います。それと同時に、点字その他、オーディオも含めて十分な製作数が達成できてないというところなのですけれども、やはり昨今の物価高や様々な要因でなかなかそういった新しいものを作成するということにもし壁があるようでしたら、オーディオを利用したような本というのは、一般健常者にも非常に人気のある朗読本などがございます。そういった既存のものを利用して一気に数を増やすというようなことは可能なのか、そういうことを検討されているのかということが一点です。

それから養成講座をしっかりとやっていきたいとおっしゃっておられましたけれども、現在その養成講座にどれぐらいの方が参加されて、その方たちが活躍している率というのはどれぐらいあるのかということをお教えいただきたいと思っております。

それと第5次大阪府子ども読書活動推進計画も続けてご説明いただきましてありがとうございます。ここのところで、子どもたちが残念ながら時間がない、読みたい本がない、読むのが面倒というこういった感想が出てくるというのは、ここ何年も同じようなパターンで出てきているかと思っております。読書を趣味としている者からしたら、その時間がないとか読むのが面倒という感性がなかなか理解できない大人にとって、子どもたちがどのように感じ

ているのかと思うときに、やはり幼少の頃からの読書環境というのが非常に重要になってくると思います。府の重点的な施策の中で、第1のところの乳幼児の保護者や教育施設への読書支援というところで、子どもたちは今、不登校も含め、学校の図書館へ行くことすらままならないというような状況の中で、なかなか本に接することが難しいと思います。その本に接することというのは一体何を指しているのかということなのではすけれども、この幼少期の読書環境というのは、少し思い出していただいたらいいと思うのですが、お母様やお父様、様々な保育士さんたちに抱っこされながらスキンシップをしながら本を読んできたという経験が子どもたちに、誰かと一緒に本を読んだ、本を中心に誰かと会話をした、誰かと繋がったという思いと、本当にこの字面を読む読書という言葉と結びついているのかということが、先ほどのご説明の中で危惧をしています。そういった思いがあって初めて小学校に行き中学校に行き、本を前にして友人と一緒にワイワイガヤガヤ、コミュニケーションして初めてそこに、書物の意味というのが、書物から学ぶ意味というものが出てくると思うのです。またそれとプラスして今この不登校が多い中で、図書館に居場所を求める子どもたちが、具体的に言えば司書が少ないとか、図書館が管理できないからと言って、そこに充実した時間を持ってないというそういう環境的な要因もかなり大きくあるのではないかと思います。ざっくりとした感想になってしまいましたけれども、そういった読書そのものを取り巻く環境というものを、もう一度この施策の中から紐解いて見つめる必要があるのではないのかとお話を聞いていて思いました。その中で具体的な方法として、コンテストをする、これはすごくいいことだと思います。子どもたちの中に何かきっかけを持つ。今タブレットを配られているので、そのタブレットと本をどうやったら結び付けることができるのだろう、そういう視点も持ちながら新たなところにチャレンジしていくような考え方というのをお持ちなのかどうか、というようなことをお聞かせ願いたいと思います。よろしく願いいたします。

(教育長)

はい、それでは視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画のところでは2点のご質問と、そして子ども読書活動推進計画についてのご意見ご感想をいただいた上で、最後一つご質問をあずかりました。担当課いかがでしょうか。地域教育振興課長。

(地域教育振興課長)

はい。まず既存の本でOKかという点につきましては、今現在、読み上げソフトとか当然ながら上がってきておりますが、同時出版というようにところに業界がまだ繋がってきていないという状況でございます。会社としては数件ございまして、会社ごとにいろいろとフォーマットがございまして、一番大きなところで大体80%ぐらいシェアを占めているというように聞いておりますが、その会社を1回使って会社が畳まれるともうそれ以降使えないというようなことで、この辺り非常に悩ましいような状態かなと考えています。これからIT

やICT、DXなどが進んでまいりますと、いろんなところのそういう読書バリアフリーの関係でだんだんバリアが取り除かれていくのではないかという期待も持っておりますが、今、急いでというわけにもなかなかいってないのが現状かなという認識でございます。

続きまして養成講座でございますが、大阪市の点字図書館の音声翻訳のボランティアは大体180人が登録されていまして、大阪府立の福祉情報コミュニケーションセンターの点字図書館では約60人、社会福祉法人で日本ライトハウス情報文化センターの点字ボランティアが140人、録音ボランティアは大体240人ございます。堺市におきましても健康福祉プラザ、点字図書館には、点字ボランティア80人、音訳ボランティアが大体100人いらっしゃいます。府立の図書館ですが中央図書館には有償の朗読協力者という方がおられまして、42人登録されているような状況でございます。このようなところで、いろいろな方々の協力を得ながら、日々そのような書籍、データを提供させていただいています。

続きまして読書の時間がないという点でございますが、これも我々の中でもいろいろとお話をさせてもらっている中で、学校内で朝読の時間を入れてもらっているような学校が小学校、中学校ともございますが、なかなかデジタルの世の中で携帯電話ばかり見ているという部分があるのかなと、私も朝出勤する間にも本を読んでいる方が非常に少なく、やはり携帯電話なりタブレットなりを見ている方々が非常に多いのかなと考えています。そのような状況から小学生、中学生、高校生も楽しい方に向いていくというふうになってしまっているというのが現状じゃないかなと考えています。先ほど委員がおっしゃっていただきました、幼少の頃にといい点は、私どもも「絵本の広場」であったりとか、中央図書館においても「子どもの部屋」において朗読会であったりとか、各図書館でも朗読会をやっていただいております。私どもも出前でそのような朗読会、絵本を見せるようなこともやってきております。そのような地道な行動から、幼少の頃から読書に親しむ状況をぜひ作っていくというようなことです。私どもの方で、もう一方のグループでやっておるのが親学習でございます。親に対していろいろな勉強をしてもらうという中に、子どもの本を読んでもらうという部分もございますので、多様な合わせ技によって子どもの読書に親しむ環境を作ってきておりますし、またこれからも作ってまいりたいということで考えております。

(森口委員)

これからのことを期待しておりますが、ひとまず教育現場としてはこのICT化1人1台タブレットというものを推進している中での不読率を解消していくというこの目的をしっかりと見据えながら計画を推進していただきたいと思っております。相反しているようなものであっても、そこに近いものがあれば、上手に利用していただきたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

(教育長)

他の委員の皆様いかがでしょうか。それでは中井委員の次に尾崎委員をお願いします。

(中井委員)

ご丁寧な説明ありがとうございました。地道に努力されていることがよくわかりました。今、森口委員からもご指摘がありました。幼少期から本に親しむということは非常に大事なことです。私自身も子どもの頃、本当によく本を読みました。でも最近の子どもを見てみると、あまり読んでいません。学校図書館もあんまり利用されていないように思います。やはり学校現場がもっと読書を取り込むような施策といますか、そういうことを小学校あたりに特に重点的に本をお配りするとか何か施策的に小学生ぐらいから、しかも低学年から本に接する機会というものを増やせるような、何か考えていただけたらいいかなと思います。学校によっては朝に読書させる朝読と言いますか、10分間ぐらい読んでというのはありますけれど、もっともっと親しみが増えて本は面白いと思わせていかないと、面白いと思えば時間がないのではなくて時間を作ってでも、時間を作らないと出てきませんので。そういう気持ちをどんどん幼少期と言いますか、例えば小学校以前の幼稚園段階なんかで、絵本をどっさりお配りするとかいろいろな方法があると思いますが、何とか増やしていただきたいと、よろしくお願ひしたいと思います。

ひとつ質問ですが、点字図書館に点字本をどんどん拡充していくということは素晴らしいことだと思っておりますが、今、点字図書館の利用率はどうでしょうか。1ヶ月に何人いらっしゃったようなことでも構いませんし。と言いますのは、一生懸命苦勞して点字本をいっぱいこしらえても、読みに来てくれなかったら何の意味もないので、その辺はどうなのか、もしその利用率が低いならば、やはりPRもしていただかなければならないと思いますので、その辺りお伺ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(教育長)

地域教育振興課長。

(地域教育振興課長)

アクセシブルな書籍等の所蔵数でございますが、令和2年度末で、いろいろなDAISY図書、大きな活字本であったりとか、LLブックであったり点字図書とかこの辺りを入れまして、大阪府立図書館と府立点字図書館の合計点数としまして5万3457ありました。令和6年度末、4年後でございますが5万6827ということで、3400ほどを新たに追加しております。提供数でございますが、府立図書館から国立国会図書館への提供も毎年40件から50件国会図書館にもさしていただいておりますし、点字図書館からサピエ図書館への提供も200件から300件ぐらいさせてもらっています。数としては非常に多く収集していますが、点字図書館の点字の本については、凹凸が見えないというように古くなったら廃棄しているというようなものありまして多少減るところもありますが、努力して増やしていると思ひます。

(中井委員)

すみません、本を増やしていただいているのはよくわかりましたが、利用率といえますか利用状況を教えてください。

(地域教育振興課長)

すみません、点字図書館の利用率は把握できておりませんので、お答えすることができません。申し訳ございません。

(尾崎委員)

では私の方からご質問を1点、あと意見を2点、言わせていただきたいと思います。事前説明でも行政だけでできることと、やはり本を取り巻く環境とたくさんのステークホルダーがいるので、なかなか行政の施策だけでは進まないところもあるということを丁寧にご説明していただいた上でまとめていただいたということを理解しております。その上で電子書籍重点施策でのインターネットやそれを活用したという中に、電子書籍についての情報の共有等々が書かれておりますが、どのぐらい電子書籍の導入によって、子どもたちが読書できるようになったのかみたいな活用実績があれば教えていただきたいと思います。背景としては、小学生の子どもたち、大変人気のある本が偏っていて、人気の本待ちをするというのは非常によく聞くお話ですし、借りたくても司書がいないと入れないとか、静かに読みなさいと言われる図書館、図書室がちょっと苦手であるとか、興味もあるけれども手に入るまでに読みたいタイミングがちょっとずれてしまうということも聞くので、この電子書籍というものが子どもたちのきっかけとして、今どのような活用実績があるのかということをもまず1点伺いたいと思っております。

(教育長)

地域教育振興課長。

(地域教育振興課長)

大阪府立図書館では電子書籍を契約しておりませんので活用はわかりません。なぜ契約していないのかと言いますと、先ほど申し上げましたが、会社が数社あってプラットフォームができていないところからそこに対して契約するというので、私どもの図書館につきましては保存をメインにしていますので、やはり紙データを保存していくということをメインにしていますので電子書籍となりますと、電子で保存というところに繋がりませんので、その契約はできていない状況です。また一般的な図書館で電子書籍の契約をしますと、例えば一つの契約で一気に5人が見られるというような契約になっておりませんので、一つの契約の図書館が1冊本を契約するとその1冊を誰かが読んでいる間に次の人は待つというようなことになっていますので、電子図書館において電子で買ったから数名一

気に見られるということではないような制度のようでございますので、そういったところから本を大阪府では買っています。人気のある本もございますが、そのような本は寄贈してくれませんかというようなことで投げかけをしています。その寄贈いただいたものについては、また保管は1冊でございますので、何かそのようなところの次の廃棄のことを考えたりというようなことになるかなということを考えています。市町村の図書館では、人気のあるものは複数買っているようにお聞きしております。

(尾崎委員)

ありがとうございます。すみません、ちょっとだけ深く質問したいのですけれども、それは契約内容を変えれば、借りたい本が何人でも借りられるようになるものなのか、そもそも1人1冊までしか借りられないものなのかということと、あとはここに書いてある電子書籍の活用に関する情報収集と情報共有というのは、どういうことをされているのかということを教えてください。

(教育長)

地域教育振興課長。

(地域教育振興課長)

今、私が申し上げましたのは一般的にそのような契約ということでお聞きしておりまして、実際に5件一気に借りられるかというのはちょっと調べたことがないので大変申し訳ないですがお答えできません。申し訳ございません。図書館の方でのいろいろな取り組みとしましては、私が全国の書籍の出版業界の方々と年に1回会う機会がございまして、そのときには電子書籍と一般的な書籍を同時出版してくれないかというようなお話を、去年からさせていただいています。ただなかなか難しいところもあるかなということで、まだ踏み込んだ話が出ておりません。そんな状況でございますが、いろいろできることについては図書館も私どもも全力を挙げてやっていきたいと思っております。

(尾崎委員)

ありがとうございます。では続いてこちらは質問ではなく意見ですが、事前の説明のときにもお話をさせていただきましたが、子どもだけに読めと言ってもなかなか難しいのが現状だと思います。先生たちも本を読んでいるのか、親も本を読んでいるのか、と言ってもあまり読んでいないという中でなぜ子どもに本を読むのが良いと言い切れるのだろうかということもあると思いますので、読書というものが人間にとってどういうものなのかと、別に答えが全員違っていてもいいのですが、先生たちからでも読書が本当に自分にもたらした価値みたいなものを、キラキラ楽しく語っていただくと多分伝わる子どもたちもいると思います。大人、先生や保護者、幼児期の保護者のみならず、ぜひアプローチして行ってほしいと

というのが1点です。

2点目は新しいきっかけとしてコンクールやイベントというのももちろん良いものだとは思っているのですが、どうしても本好きの子にしか引っかけられないようなイベントになりがちなので、最近小・中学校でもやられていますけど、本のCMを作るという動画作りが好きな子がそこから本に入るとか、ゲームが好きな子がゲーム実況のように本を実況中継するとか、何かいろいろな子どもたちの個性に合わせた入口を用意して、本というものに繋がていかないと、多分初めが本だととてもハードルが高くなってしまいうような子もいるのかなと思いますので、いろいろな事例を先生方が持っていると思いますのでここに書いていような司書や先生たちとの情報共有の事例をしてもらいながら、ぜひいろいろなパターンを大阪府でも試していただきたいなというふうに思います。長くなってすみません。以上です。

(教育長)

はい、貴重なご意見ありがとうございます。他の委員の皆様いかがでしょうか。竹内委員。

(竹内委員)

書面の中にDXという言葉が何度か出てまいりますけれども、今回DX化というものを全体の計画の中でどのように位置づけているかというところをお聞かせ願いたいと思います。先ほど、紙の媒体での本を中心に考えているということをおっしゃっていましたので、その辺りも関係してくるかと思しますので、今の方針をお聞かせいただければありがたいと思います。よろしくお願ひします。

(教育長)

地域教育振興課長。

(地域教育振興課長)

私どもとしましては本をベースにしておりますが、読み込みの中ではCDであったりとか、LLブックであったりとかというような、別の媒体での書籍の提供というようなこともやっております。そういうようなことも含めまして、これからデジタルの方の世界が進む中で、やっぱり本の世界とも競合しながら進めていくというようなところで、DXというような言葉を使わせてもらっているようなところでございます。

(竹内委員)

このDXというものが事務的な効率化を目指す方針のDXなのか、それとも書籍全体をデジタル化して利用率を高めていく方針のことをお考えなのか、そのあたりが少し見えないので、どのような方針で進められているのかお聞きしたかったというのが質問のポイント

になります。今の子どもたちは確かに本を読まないと言うのですが、タブレット PC とかスマホで本を読んでいる子はかなりいるわけです。なので、紙ということを中心に考えると、現実と乖離していく可能性も生じます。もし本を読む読み方、あるいは本を保存する方式というような側面で DX を考えられているのであれば、しっかりとした方針を持って対応していかなければいけないかなと思いますのでお聞きしたわけですが、その辺りどうでしょうか。

(教育長)

地域教育振興課長。

(地域教育振興課長)

不読率のところにおいては教科書や学習参考書、漫画、雑誌については国の分には含んでおりませんが、このようないろいろな機会でのそういう電子情報のところで見ているというところにつきましても、その分については不読率の中には入れずちゃんと読んでいるというようなことで数値化をしております。具体的に言いますと紙媒体に限らず電子媒体の方、絵本とか物語、ノンフィクション、図鑑、辞典、新聞、雑誌、漫画などにつきましては、読書というようなことで考えておまして、1冊全てではなく、一部分でも読むとか調べるために使うというようなことも読書というようなところで捉えているところでございます。

(竹内委員)

図書館とか図書に関する進歩というのはデジタル化を通してすごく進んでいます。しっかりとしたデジタル化の指針を持って対応して頂きたいということを意見として表明させていただきました。以上です。

(教育長)

貴重なご意見ありがとうございます。他の委員の皆様いかがでしょうか。それでは、採決の方に移ります。

**【採決の結果】**

賛成多数により、原案どおり承認した。

(賛成者：教育長、中井委員、尾崎委員、竹内委員、森口委員)

◎報告事項1 大阪府立学校条例及び府立高等学校再編整備計画に基づく再編整備対象校の事務機能等の取扱い及び特色ある取組み等の継承について

【議題の趣旨説明（高校改革課長）】

標記について、報告する件である。

【質疑応答】

なし

◎報告事項2 令和10年度以降の大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科入学者選抜について

【議題の趣旨説明（支援教育課長）】

標記について、報告する件である。

【質疑応答】

なし

◎報告事項3 府立学校施設長寿命化整備方針（第2期）（案）について

【議題の趣旨説明（施設財務課長）】

標記について、報告し、委員会に意見を求める件である。

【質疑応答】

なし

7 次回の教育委員会会議の予定について

（教育長）

次回の教育委員会会議の日程につきまして、事務局からお願いいたします。

（事務局）

次回会議は4月20日、月曜日14時からの予定です。

（教育長）

それでは本日の会議を終了いたします。皆様お疲れ様でした。

以上